

平成30年度予算に向けた個別公共事業評価
に関する資料（都市局関係事業）

平成30年2月

都 市 局

目 次

○ 直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧	
・平成30年度予算に向けた再評価について（直轄事業等）	…… 2
○平成30年度予算に向けた個別公共事業評価書	…… 3

直轄事業等に関する個別公共事業評価結果一覧

■平成30年度予算に向けた再評価について(直轄事業等)

・事業評価対象の直轄事業等(直轄事業および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業を除く。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】

(直轄事業等)

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業 費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	国立民族共生公園	61	-	継続	
茨城県	国営常陸海浜公園	443	2.1	継続	
東京都	国営昭和記念公園	650	1.6	継続	
新潟県	国営越後丘陵公園	555	2.7	継続	
岐阜県・愛知県 ・三重県	国営木曾三川公園	822	4.3	継続	
大阪府	淀川河川公園	418	9.7	継続	
福岡県	海の中道海浜公園	935	2.4	継続	
沖縄県	国営沖縄記念公園	1365	7.8	継続	

平成30年度予算に向けた個別公共事業評価書

<評価の手法等>

事業名 ()内は 方法を示す。*	評価項目		費用便益分析以外の 主な評価項目	評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部局
	費用便益分析				
	費用	便益			
都市公園等事業 (TCM、効用関数法、CVM)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設費 ・維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・国勢調査結果 	都市局

※効果把握の方法

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

効用関数法

評価対象社会資本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

平成30年度予算に向けた再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
都市公園等事業	直轄事業等				7	1	8	8			
合計		0	0	0	7	1	8	8	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

【都市公園等事業】
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
国立民族共生公園 北海道開発局	その他	61	—		—		—	アイヌ文化の継承や創造発展、ア 域活性化の促進に寄与する。	<p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閣議決定により、アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターの一部として国立民族共生公園を整備することが定められていることから、当該公園の整備は閣議決定に基づき実施される国家的なプロジェクトであり、アイヌ文化の継承や創造発展、アイヌ文化の理解と交流の促進、地域活性化に寄与する。 <p>②事業の進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閣議決定で定められた平成32年4月の一般公開を目指し、基本計画等に基づき整備を推進する。 <p>③コスト縮減に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施にあたり、建設発生土の有効活用等により、コスト縮減に努める。 <p>※総事業費の増加により再評価を実施</p>	継続	都市局 公園緑地・景 観課 (課長 町田 誠)
国営常陸海浜公園 関東地方整備局	再々評価	443	7,868	<p>【内訳】 直接利用価値：6,797億円 間接利用価値：1,071億円</p> <p>【主な根拠】 誘致圏：利用実態に基づき 110km圏を誘致圏として設定。 誘致圏人口：1,989万人</p>	3,747	<p>【内訳】 建設費：3,276億円 維持管理費：471億円</p>	2.1	<ul style="list-style-type: none"> ・開発にさらされずに地域固有の自然が維持されており、自然環境の保全・再生や生物多様性にも寄与しており、自然環境活動・体験学習の場として多くの人に利用されている。 ・大規模な花修景が他の公園では得難い魅力となっており、多くの利用者が花や自然を目的に来園し、利用者アンケート（平成28年度）において、9割以上の利用者から「満足」との回答を得ている。 	<p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一の都道府県を越える広域の見地から設置された公園であり、自然環境の保全・再生、広域レクリエーション需要への対応等の基本方針に基づき整備を行っており、政策目標に照らして妥当性を有している。なお、社会経済情勢等の変化は生じていない。 ・年間200万人以上の入園者数を迎えるとともに、平成28年4月には累計入園者数が2,500万人にのぼっており、日本有数の大規模花修景等により、地域活性化等に寄与している。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画や整備・管理運営プログラム等に基づき、樹林エリア、砂丘エリア等の整備を進める。 <p>③コスト縮減に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理で発生する伐採・剪定木・刈草の植物廃材を園路舗装材等に再利用することによりコスト縮減に努める。 ・維持管理にあたっては、地域連携や民間の創意工夫等により、利用者の満足度の高く、かつ効率的な管理運営に努める。 	継続	都市局 公園緑地・景 観課 (課長 町田 誠)

<p>国営昭和記念公園 関東地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>650</p>	<p>17,863</p>	<p>【内訳】 直接利用価値：15,752億円 間接利用価値：2,110億円</p> <p>【主な根拠】 誘致圏：利用実態に基づき 50km圏を誘致圏として設定。 誘致圏人口：3,664万人</p>	<p>11,106</p>	<p>【内訳】 建設費：10,345億円 維持管理費：761億円</p>	<p>1.6</p>	<p>・都市公園における自然再生のモデルケースとして、米軍基地跡地の荒れた土地を緑豊かな公園に再生するとともに、水鳥の池やトンボの湿地など多様な生物生息環境を創出している。山・多摩・加住の各丘陵地や多摩川等の間を結ぶ生態的ネットワーク上の重要な拠点となっている。</p> <p>・戦後最大規模の日本庭園や盆栽苑を整備し、茶会や盆栽教室等を行うことにより、伝統的な造園技術・文化の継承や普及啓発を推進している。昭和30年代の武蔵野の農村風景を再現した「こもれびの里」を整備。地域の年中行事の再現や農業体験等のイベントを実施している。</p> <p>・来園者の満足度の向上に取り組んでおり、利用者アンケート（平成28年度）で9割以上の利用者から「満足」との回答を得ている。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天皇陛下在位五十年記念事業の一環として、閣議の決定を経て設置された国営公園であり、整備・運営管理を通じて、自然環境の保全・創出、伝統的造園技術や地域の歴史・文化の継承、都市におけるみどりの文化の創造・発信が図られており、政策目標に照らして妥当性を有している。なお、前回評価時と比較し、社会経済情勢等に変化は生じていない。 ・年間400万人以上の入園者数を迎えるとともに、平成28年5月には累計入園者数が8,000万人にのぼっており、地域活性化等にも寄与している。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画や整備・管理運営プログラム等に基づき、着実な公園施設の整備・改修等を実施することにより公園全体の開園に向けて整備を進める。 <p>③コスト縮減に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率の高い機器（LED等）の導入によるライフサイクルコスト及び消費電力量の縮減に努める。 ・維持管理にあたっては、地域連携や民間の創意工夫等により、利用者の満足度の高く、かつ効率的な管理運営に努める。 	<p>継続</p>	<p>都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 町 田 誠)</p>
-----------------------------	-------------	------------	---------------	---	---------------	--	------------	--	--	-----------	---

<p>国営越後丘陵公園 北陸地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>555</p>	<p>4,116</p>	<p>【内訳】 直接利用価値：3,730億円 間接利用価値：385億円</p> <p>【主な根拠】 誘致圏：利用実態に基づき、 100km圏を誘致圏として設定 誘致圏人口：317万人</p>	<p>1,509</p>	<p>【内訳】 建設費：1,206億円 維持管理費：303億円</p>	<p>2.7</p>	<p>・雪国の特徴を活かした冬季のイベントや、冬季の里山体験の場を積極的に提供している。 ・復元した古民家を利用し、昔あそびの体験や各種体験プログラムを実施し、地域固有の文化や体験を深める場として寄与。 ・香りのばら園や里山の整備と共にボランティアとのパートナーシップが生まれ、ばらの管理やばらガイド、里山交流体験など地域住民の活躍の場が広がり地域に貢献。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点 ・一の都府県を越える広域的な見地から設置された公園であり、自然環境の保全・再生、広域レクリエーション需要への対応等の基本方針に基づき整備を行っており、政策目標に照らして妥当性を有している。なお、社会経済情勢等に変化は生じていない。 ・利用者が快適に楽しむことのできる施設や参加・体験型イベントプログラムを提供し、広域レクリエーション施設として年間約50万人の入園者を迎えており、地域活性化等に寄与している。 ・今後の事業で、里山環境の保全・活用、多様なレクリエーション空間の提供、自然を活かした教育プログラムの実施、地域社会との連携、広域防災への寄与など、事業実施による効果は十分見込まれる。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・基本計画や整備・管理運営プログラム等に基づき、里山フィールドミュージアム等の整備を進める。</p> <p>③コスト縮減に関する視点 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用のほか、剪定枝、間伐材などのリサイクルの推進により一層のコスト縮減に努める。</p>	<p>継続</p>	<p>都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 町 田 誠)</p>
-----------------------------	-------------	------------	--------------	---	--------------	---	------------	--	--	-----------	---

<p>国営木曾三川公園 中部地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>822</p>	<p>9,310</p>	<p>【内訳】 ・直接利用価値：6,135億円 ・間接利用価値：3,175億円</p> <p>【主な根拠】 ・誘致圏：三派川地区については40km圏、中央水郷地区については50km圏、河口地区については35km圏 ・誘致圏人口：736万人</p>	<p>2,173</p>	<p>【内訳】 ・建設費：1,405億円 ・維持管理費：769億円</p>	<p>4.3</p>	<p>・公園周辺からの利用の他、名古屋市や岐阜市を中心に、広域からの利用も多く、かつ高い満足度を獲得している。 ・自然環境の理解のために、川や環境について学ぶ多様な学習プログラムを提供している。 ・木曾三川の歴史文化や人と川との関わりの大切さを学べる木曾三川公園センターは、社会学習の場として利用されている。 ・遊歩道・サイクリングロードのネットワーク整備により、木曾三川の空間・自然・歴史文化資源のネットワーク形成を図っている。 ・公園を活用した防災関係のイベントや防災訓練などを通じて、災害時の周辺地域の被害軽減や広域的な防災への対応に寄与している。 ・沿川自治体との共催による大規模イベントを多数開催し、スポーツやレクリエーションを楽しめる場を提供している。 ・市民ボランティアによるガイドの提供など多様な主体の協働により、様々なサービスを来園者に提供している。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点 ・一の都府県を越える広域の見地から設置された公園であり、自然環境の保全・再生、広域レクリエーション需要への対応等の基本方針に基づき整備を行っており、政策目標に照らして妥当性を有している。 ・供用開始から累計約1億6千万人以上（平成28年度末）の方々に利用され、近年は1,000万人前後の方が利用しており、地域活性化等に寄与している。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・国営木曾三川公園基本計画や整備・管理運営プログラム等に基づき、地元の協働体制のもと、連携を図りながら、公園全体のネットワーク化に必要な整備箇所を中心に事業を進めていく。</p> <p>③コスト縮減に関する視点 ・事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等によりコスト縮減に努める。また、地域連携や民間の創意工夫等により利用者の満足度の高い、かつ効率的な管理運営に努める。 ・Park-PFIの導入等、民間活力の活用、民間との連携により財政負担の軽減とサービスの向上を図る方策の検討を進める。</p>	<p>継続</p>	<p>都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 町 田 誠)</p>
<p>淀川河川公園 近畿地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>418</p>	<p>16,246</p>	<p>【内訳】 直接利用価値：12,329億円 間接利用価値：3,917億円</p> <p>【主な根拠】 誘致圏：淀川河川公園を10ブロックに分割し、利用実態に基づき、各ブロックから15km圏を誘致圏として設定 誘致圏人口：706万人</p>	<p>1,678</p>	<p>【内訳】 建設費：759億円 維持管理費：919億円</p>	<p>9.7</p>	<p>・公園整備にあたっては、計画段階から市民参加による検討の場を設置し、多様な主体の参加と連携を図っている。 ・地域行催事の会場として多様な主体・世代の活動・交流の場を地域に提供し、淀川アーバンキャンパスでは大阪商工会議所等と連携し、ワンランク上の都市型アウトドアを創出している。 ・背割堤地区「さくらであい館」を拠点に周辺自治体と連携し、地域間交流・地域振興を推進しており、三川合流域における周遊促進のため、調査検討を行いながら様々なプログラムを展開している。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点 ・一の都府県を越える広域的な見地から設置された公園であり、近畿圏都市部の貴重なオープンスペースとして、多様な活動の場を日常的に提供しており、政策目標に照らして妥当性を有している。</p> <p>②事業の進捗の見込み ・淀川河川公園基本計画の方針実現に向け、上・中・下流域それぞれの特性を活かした整備計画を各地域協議会で検討し、未開園地区の早期開園や、時代のニーズに応じた再整備を進めていく。</p> <p>③コスト縮減に関する視点 ・公園の利用状況や環境を考慮しながら除草回数を見直す等、維持管理費の削減を図っていく。</p>	<p>継続</p>	<p>都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 町 田 誠)</p>

<p>海の中道海浜公園 九州地方整備局</p>	<p>再々評価</p>	<p>935</p>	<p>10,502</p>	<p>【内訳】 直接利用価値：8,329億円 間接利用価値：2,173億円</p> <p>【根拠】 誘致圏：利用実態に基づき 100km圏を誘致圏として設定 誘致人口：584万人</p>	<p>4,322</p>	<p>【内訳】 建設費：3,306億円 維持管理費：1,016億円</p>	<p>2.4</p>	<p>・多様な公園施設が整備されるとともに、数多くのイベントや体験学習プログラムが行われており、福岡県内に限らず広範囲、かつ幅広い年齢層から当公園が利用され、利用者アンケート（平成28年度）において、その9割以上の利用者から「満足」という回答を得ている。</p> <p>・高齢者、障がい者、幼児、外国人などあらゆる来園者へのサービス向上のため、外部有識者等によるユニバーサルデザイン検討委員会による先駆的な取組を進めている。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一の都府県を越える広域の見地から設置された公園であり、自然環境の保全・再生、広域レクリエーション需要への対応等の基本方針に基づき整備を行っており、政策目標に照らして妥当性を有している。 ・平成28年度の年間利用者数は約196万人にのぼり、北部九州における主要な観光施設となっており、地域の観光促進に貢献している。 ・公園全体が環境学習のフィールドの核として機能するよう、本公園ならではの特徴的な取組を行っている。 ・園内に新たな魅力を創出し、子供たちが屋外で自然と親しみ、のびのびと遊べる空間を提供している。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画や整備・管理運営プログラム等に基づき、白砂青松の松林育成保全及び豊かな自然環境を活かした「体験・経験の場」の確保、利用者ニーズを踏まえた新たな活用プログラムの検討や多様な施設・主体との連携にむけた公園整備を進めており、今後も森の池等の整備を進めていく。 	<p>継続</p>	<p>都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 町 田 誠)</p>
-----------------------------	-------------	------------	---------------	---	--------------	---	------------	--	--	-----------	---

<p>国営沖縄記念公園 沖縄総合事務局</p>	<p>再々評価</p>	<p>1,365</p>	<p>35,621</p>	<p>【内訳】 直接利用価値：34,847億円 間接利用価値：774億円 【主な根拠】 誘致圏：利用実態調査を踏まえ日本全域を設定 誘致圏人口：12,665万人</p>	<p>4,528</p>	<p>【内訳】 建設費：2,814億円 維持管理費：1,714億円</p>	<p>7.8</p>	<p>・平成28年度の年間来園者数は約762万人、沖縄県の入域観光客数は約877万人となっており、沖縄観光の中核施設と言える。 ・本公園の首里城地区の一部は、世界遺産の構成要素であり、琉球王国独自の貴重な歴史・文化遺産の回復に貢献している。また、復元建物等の維持・修繕のための調査研究・人材育成により、伝統技法の復活・継承等に寄与している。 ・魅力的な園内施設を活用し、亜熱帯気候である沖縄の気候・風土を生かして季節毎に多様なイベントを開催し年間を通じて沖縄観光の拠点として地域の活性化や、沖縄固有の歴史・文化の継承に貢献している。</p>	<p>①事業の必要性に関する視点 ・両地区とも、沖縄での国内外の観光客の訪問先の上位を占め、かつ両地区合わせた年間の来園者数が762万人（H28年度）に達する等、沖縄観光の中核施設となっており、沖縄の観光振興に大きく貢献している。 ・四季を通じた様々なイベント等の開催による地域活性化等や沖縄の歴史・文化の保全・継承、沖縄の貴重な自然環境の保全にも大きく貢献している。 ・今後とも引き続き、未開園区域の整備促進に加え、既存施設の更なる魅力アップ等のための改良等に積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・国や県の観光に関わるビジョン等の達成のために、今後とも引き続き、未開園区域の整備促進に加え、既存施設の更なる魅力アップ等のための改良等について計画的に推進する。</p> <p>③コスト縮減に関する視点 ・今後実施する予定の既存施設の更なる魅力アップ等のための改良や改良後の運営維持管理の方法の具体的な検討にあたっては、民間活力の導入等を検討することとする。 ・既存施設の更なる魅力アップ等のための改良を実際に進める中においても、運営維持管理コストの縮減の観点から、魅力の低下した既存施設を廃止又は縮小し環境林等に再生するほか、園路が密に整備された箇所などでは、利用実態も踏まえつつ既存園路の集約化を図ることとする。</p>	<p>継続</p>	<p>都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 町 田 誠)</p>
-----------------------------	-------------	--------------	---------------	--	--------------	---	------------	--	--	-----------	---

該当基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（直轄事業等3年間、補助事業等5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（直轄事業等3年間、補助事業等5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業